

令和 6 年 8 月 1 日

株主及び債権者各位

東京都文京区西片一丁目 15 番 15 号

株式会社エーアイ

代表取締役社長 廣飯 伸一

合併公告

当社は、株式会社フュートレック（本店所在地 大阪市淀川区西中島六丁目 1 番 1 号、以下「フュートレック」といいます。）と合併して当社はフュートレックの権利義務全部を承継して存続しフュートレックは解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和 6 年 10 月 1 日を予定しております。

（１）会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主（以下「買取請求者」といいます。）は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して、株式買取請求権を行使する旨、買取請求者の氏名又は名称、住所、電話番号、株式買取請求に係る株式の数並びに加入者口座コードを書面によりご通知ください。

かかるご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座への当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。なお、具体的に振替に必要とされる期間やお手続きはご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めに証券会社等にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）管理機関	三井住友信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社エーアイ
当社の加入者口座コード	002947308898969000030

（２）この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（フュートレック）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上